

第33回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年7月2日(木)9:00～

場 所：県庁4階 講堂

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の設定について

(2) その他

3 閉 会

第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について

令和2年7月2日

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 趣旨及び目的

- 沖縄県は5月14日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域から対象外となった
- 今後しばらくは、沖縄はもちろん、日本中、世界中においてコロナと共存する「With コロナ」の社会を生きていく必要があり、県民の皆様には「新しい生活様式」の定着をお願いしたい
- 一方で、流行の第2波、第3波を見据え、再度の緊急事態の発生に向け、県内の医療提供体制や感染状況に応じた警戒レベルを設定するとともに、具体的な対策の実施例を示した
- 各警戒レベルの決定にあたっては、休業要請を解除した際の7項目の判断指標と、県外・海外の感染状況や県内の医療提供体制の実情等も踏まえた上で、総合的に判断する

※患者推計に当たっては、

- ①生産年齢人口群中心モデル、②再生産数：1.7、③協力要請のタイミング：基準日の3日後をそれぞれ選択し、1日最大の入院患者200人、患者総数425人と推計

（基準日：人口10万人あたり週間新規感染者数が2.5人、沖縄県の場合37人となった日）

2. 警戒レベルの判断基準

沖縄県では、次の7項目の判断指標に加え、県外・海外の感染状況や県内の医療提供体制の実情等も踏まえた上で、総合的に判断し警戒レベルを決定する。ただし、流行状況に地域差があることが想定されることから、各地域の流行状況を勘案し実施内容を決定する。

区分		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
判断指標		発生早期 (散发発生期)	流行警戒期	感染流行期	感染蔓延期	
県内の 医療提供体制	①	入院患者数 (宿泊施設療養含む)	23人以下	54人以下	329人以下	329人超 ピーク時の患者総数 425人
	②	病床利用率	30%以下	45%以下	70%以下	70%超
	③	重症病床利用率	10%以下	30%以下	60%以下	60%超
県内の 感染状況	④	新規感染者数 (直近1週間合計)	14人以下	37人以下	211人以下	211人超
	⑤	感染経路不明な症例の割合 (直近1週間平均)	30%以下	50%以下	70%以下	70%超
	⑥	新規PCR検査の陽性率 (直近1週間平均)	1%以下	3%以下	7%以下	7%超
	⑦	入院1週間以内の重症化率 (直近1週間平均)	10%以下	15%以下	20%以下	20%超

※ 基準日を超えた段階で、流行期と捉え、第3段階に入るものとする
基準日：人口10万人あたり週間新規感染者数が2.5人、沖縄県の場合37人となった日

※ 判断指標のうち、①入院患者数、④新規感染者数を重視すべき指標とする

2

3. 警戒レベルの実施例（1）

No	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	緊急事態宣言		緊急事態宣言を検討	緊急事態宣言を発令 (基準日(※)から3日後)	
1	外出自粛	「三つの密」を徹底的に避け、新しい行動様式の徹底の上での外出を要請	①第1段階を要請 ②クラスターが発生している業種や、接待・接触を伴う飲食店等への外出自粛を要請	不要不急な外出自粛を要請	①自宅待機を要請 ②スーパー等への外出も最大限控えるよう要請
2	渡航自粛：離島	感染防止対策の徹底や体調不良者の渡航延期等の注意喚起	渡航自粛要請について市町村と協議	市町村協議を踏まえ、渡航自粛を要請	
3	渡航自粛：県外	感染地域への(からの)渡航者の外出自粛を要請	感染地域への(からの)渡航者の渡航自粛を要請	不要不急な渡航自粛を要請	渡航自粛を要請
4	休業要請	3密の注意呼びかけを徹底	クラスター等が発生している業種や、接待・接触を伴う業種等への休業要請を検討	①クラスター等が発生している業種や、接待・接触を伴う業種等への休業要請 ②飲食店への協力依頼 酒類の提供：夜7時まで 閉店時間：夜8時まで	①幅広く休業を要請し、休止要請外施設も活動縮小を要請 ②スーパー等は入店規制を行うなど、3密対策の徹底を要請
5	イベントの開催	①「新しい生活様式」の徹底等を定めた県主催イベント等実施ガイドラインに基づき開催 ②民間事業者にも要請	①感染状況により開催規模の縮小や、開催期間の短縮等を検討の上、開催を検討 ②民間事業者にも要請	①県主催イベントの開催中止または延期 ②民間事業者にも要請	全てのイベントの開催中止または延期
6	学校	①感染者発生学校は臨時休業 ②感染者未発生学校は通常通りの教育活動	①感染者発生学校は臨時休業 ②感染者未発生学校は通常通りの教育活動又は分散登校 ③感染者未確認地域は通常通りの教育活動	①感染者発生学校は臨時休業 ②分散登校または臨時休業 ③感染者未確認地域は、近隣状況を踏まえ分散登校や一斉臨時休業	①一斉臨時休業（休校）
		児童生徒の居場所確保、スクールカウンセラー等による相談業務 遠隔授業を含む学習支援			
7	医療提供体制	※医療機関における段階毎の病床数、宿泊施設部屋数については、計画にて定める。 宿泊施設（軽症者用）の運用準備	病床数、宿泊施設部屋数については、推計患者数に応じて別途病床確保 宿泊施設の運用開始	推計患者数に応じて別途病床確保 宿泊施設を段階的に拡充	病床数 200床 宿泊施設 225部屋

※ 基準日：人口10万人あたり週間新規感染者数が2.5人（沖縄県の場合37人）となった日

3

3. 警戒レベルの実施例（2）

	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
8	医療施策	①積極的疫学調査の実施 ②医療コーディネーターチームの始動	①検体採取センターの稼働 ②クラスターの発生警戒	①待機的手術の延期要請 ②コロナ以外の転院促進	①高度医療機器の稼働状況把握と調整 ②県外からの医師派遣を要請
9	高齢者・障害者施設等	感染防止対策を徹底した上で、事業を継続			
				家庭対応可能な場合などは可能な限り利用の自粛を要請 必要な場合には、代替サービスである訪問系サービスの確保を要請	
10	保育所・放課後児童クラブ	通常どおり保育等の提供		保育等の提供縮小及び登園自粛の要請	保育等の提供縮小及び登園自粛又は臨時休園の要請
11	県立図書館	通常どおり開館又は感染状況に応じてサービスの一部制限		臨時休館（来館を伴わない各種サービス及び図書の宅配サービスを実施）	
12	博物館・美術館	通常の施設運営	①一部施設の休室等を検討 ②イベントの規模縮小・期間短縮等の上、開催を検討	①一部施設の休室等、臨時休館の検討 ②イベントの開催中止又は延期	臨時休館
13	美ら海水族館	通常の施設運営	屋内施設の閉鎖	屋内・屋外施設、駐車場の閉鎖	屋内・屋外施設、駐車場の閉鎖
14	首里城公園	通常の施設運営	屋内施設の閉鎖	屋内施設、駐車場の閉鎖 散歩等は可(首里壮館芝生広場等)	屋内施設、駐車場の閉鎖 散歩等も不可
15	県営8公園施設	通常の施設運営	屋内・屋外施設、遊具の閉鎖 (運動を伴わない行動は、原則マスク着用)	屋内・屋外施設、遊具、駐車場の閉鎖 (散歩、ジョギング等は可)	公園全面閉鎖 (散歩、ジョギング等も不可)
16	沖縄コンベンションセンター	通常の施設運営	催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を調整	催事主催者へ催事の延期、規模の縮小等を要請	閉館の協議、及び閉館の実施
17	離島空港・離島港湾	通常の施設運営	※渡航自粛の状況に応じ、関係団体等と調整の上、施設の運営について検討する。		

※ 上記は例示であって、状況によっては前倒しで実施することや、実施を見送ることもあり得る